

平成28年7月29日

開 議

第9回

酒田市教育委員会会議録

第8回 酒田市教育委員会 会議録

1 日 時 平成28年7月29日(金) 午後1時30分 開会
午後2時15分 閉会

2 場 所 酒田市役所中町庁舎6階 61号会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	齋 藤 義 明
出席	欠席	委 員	國 眼 眞 理 子
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	大 石 薫
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	桐 澤 聡
出席	欠席	学 区 改 編 推 進 主 幹	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 野 誠
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	日 下 部 雅 樹
出席	欠席	文 化 主 幹	阿 部 武 志
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 付 主 幹	熱 海 熱
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 野 芳 春
出席	欠席	図 書 館 長	阿 部 博
出席	欠席	図 書 主 幹	阿 部 武

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 議事

◎ 開議

(村上教育長) それではただいまより、平成28年第9回酒田市教育委員会を開催いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期の日程

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 続いて日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に、浅井委員と國眼委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって会議録署名委員は浅井委員と國眼委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回会議録、第7回と第8回の報告はお手元の会議録の写しでご了承くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会終了後にこの会議録は本市のホームページで公開することといたします。

◎議事 議第 40 号 酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の一部改正について

議第 41 号 酒田市立小学校、中学校通学区域に関する規則の一部改正について

議第 42 号 平成 29 年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について

(村上教育長) 次に日程第 4 議事に入ります。議第 40 号 酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の一部改正について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 議第 40 号 酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則の一部改正について、ご説明させていただきます。平成 28 年 5 月 25 日に開催されました第 6 回教育委員会において、議第 28 号酒田市学校設置条例の一部改正について、市長より意見を求められ、提案の通り決定をいただきました。その後 6 月定例市議会に条例の改正案を提案し、市議会の議決をいただいたところです。この条例改正を受けまして、関連する規則の改正を行うものであります。改正の内容といたしましては、別表第 2 に記載されております教育施設の名称及び位置を改正するものであります。新旧対照表をご覧ください。鳥海小学校に南遊佐小学校を統合し、地見興屋小学校、松山小学校、内郷小学校を統合し、新設する小学校の名前を松山小学校とするものであります。また新設する松山小学校は、当分の間内郷小学校を使用することから、酒田市相沢字鶴牧 6 番地とし、現在の松山小学校の耐震改修工事終了後に改めて位置を改正する予定でございます。なおこの規則につきましては平成 29 年 4 月 1 日から施行となります。以上よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問やご意見はございますか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第 40 号 酒田市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則の一部改正について、提案の通り決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第 40 号は提案の通り決しました。次に議第 41 号 酒田市立小学校、中学校通学区域に関する規則の一部改正につい

て、を議題といたします。これについてご提案願います。

(学校教育課長) 議第41号 酒田市小学校、中学校通学区域に関する規則の一部改正について、規則の一部を改正する規則を次のように制定します。鳥海小学校、南遊佐小学校の統合並びに地見興屋小学校、松山小学校、内郷小学校の新設統合に伴い、当該学校の通学区域が変更となるため、所要の改定を行うものです。鳥海小学校と南遊佐小学校の通学区域を1つにし、鳥海小学校の通学区域として刈穂から米島までをまとめて通学区域とするものです。次に地見興屋小学校、松山小学校、内郷小学校それぞれの通学区域を一つにし、松山小学校の通学区域として、柏谷沢から石名坂までをまとめて1つの通学区域として改めます。また、この規則は、平成29年4月1日より施行いたします。以上のご提案いたしますので、どうぞよろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただ今の提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第41号 酒田市立小学校、中学校通学区域に関する規則の一部改正について、提案の通り決するにご異議ございませんか。

(各委員) 「異議なし」

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第41号は提案の通り決しました。続きまして議第42号 平成29年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について、を議題といたします。これについてご提案願います。

(学校教育課長) 議第42号 平成29年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択について、平成29年度使用酒田市立小中学校の教科用図書を別紙のとおり採択します。理由としては、平成29年度に使用する酒田市立小中学校の教科用図書を決定するため、教育委員会の議決を求めるものです。この採択につきましては義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条に「義務教育において使用される図書については、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする」と規定されておりまして、小学校につきましては一昨年度、中学校につきましては昨年度に採択した教科用図書を引き続き採択するものです。どうぞよろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見等はありませんでしょうか。

か。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第42号 平成29年度使用酒田市立小中学校の教科用図書採択についてを提案の通り決めるにご異議ございませんか。

各委員「異議なし」

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第42号は提案の通り決しました。日程第5 教育長の報告はございませんので、日程第6 その他に入ります。各課より報告事項がありますので報告させます。それでは企画管理課よりお願いいたします。

(企画管理課長) 報告事項1 平成28年度手づくり学校環境整備事業について、ご報告をいたします。今年度の申し込み状況につきましては7月15日現在で小学校数が8校、中学校が2校の計10校で実施することになっております。事業内容につきましては、全体で72万3千円の決定額となっております。予算額につきましては88万8千円となっており、まだ余裕がございますので追加で実施をしたいという学校があれば引き続き受付をしていきたいと考えております。以上でございます。

(村上教育長) 引き続き報告事項2 についてお願いします。

(長村主幹) 報告事項2 小学校統合準備委員会等の進捗状況についてご報告申し上げます。鳥海小学校・南遊佐小学校の第2回統合準備委員会につきましては、6月29日に開催し、各部会から報告がございました。学校部会につきましては鳥海小学校をベースに南遊佐小学校の良さも取り入れる経営方針を検討しています。また地域関連行事の対応や、南遊佐小学校閉校式、鳥海小学校での出発式について検討していると報告がございました。PTA部会につきましては統合後のPTA規約等の案の作成をいたしまして、今後のPTAの具体的な検討のために学校とPTA役員による準備委員会の設置を予定しているという報告がございました。同窓会部会につきましては統合後の同窓会組織の役員構成等の案を作成したところでございます。こちらも今後の具体的な検討のために準備委員会の設置を予定しています。次に松山地区の状況についてご説明いたします。松山地区の統合準備委員会につきましては、第3回が5月25日、第4回が6月23日に開催しております。第3回の統合準備委員会では、各部会の取り組み、松山小学校改修事業の基本設計、要望等への対応についての説明をいたしました。また統合校の校名を松山小学校として、5月25日の教育委員会で議決したことも報告いたしました。説明の中で委員の方から松山小学校の54年建築の校舎は耐震性があるため、改修して利用する

という内容が今までの説明と違うというご意見がございまして、また別の委員から今までと同じ説明であったという意見が出たことから、これまでの説明を一度精査して次回の委員会で報告することを求められております。第4回につきましては6月の市議会の一部改正条例が制定され、校名が正式に松山小学校と決定したことを報告させていただいております。松山小学校の改修の進め方については、説明会の記録、学校便り等を精査し、教育委員会では一貫して54年建築の校舎を改修して利用するという説明であるということを事務局の方から説明し、報告させていただいております。また、今年4月に熊本地震が発生したことを受けて酒田市が発表した活断層から50m以内の施設に松山小学校があったことから、これまで地域に説明してきた活断層と小学校の耐震対策について改めて事務局から説明しております。総務部会からの報告につきましては、校歌や校章の制作依頼候補者の絞り込みを行いました。制作者の選任は、統合準備委員会より一任されております。7月4日に総務部会の部会が開催されておまして、校歌の作詞につきましては山本陽史氏、作曲が成木理香氏、校章については松山出身の堀 愛未氏にお願いすることが決定しております。学校部会につきましては、部会内の分科会における検討内容を確認し、児童準備計画や交流学习の持ち方を協議しました。また、保護者も参加し、運動着検討委員会や候補運動着の選定、業者への選定基準説明会等を実施いたしました。生活科、社会科の3校児童の交流学习を実施し、今後は全体交流として登校練習、合同学習を予定していることが報告されています。PTA 部会からは、統合後のPTA組織の専門部は、広報部、保健体育部、生活研修部の3部にすることと、役員は各学年から4人選任するということが報告されています。教育後援会につきましては、同窓会部会と組織統合しないことで決定したことと、今後は同窓会費の集金方法について、自治会長会と協議するという報告を受けました。同窓会部会につきましては、教育後援会と統合はしないということと、同窓会費の集金方法について自治会長会と協議するという報告でした。地域への説明状況については、5月以降の松山地区での説明は、5月25日は統合準備委員会、改修事業の基本設計、要望等の対応という内容で、5月30日以降については小学校の耐震対策も合わせて説明しております。参加人数については、保護者説明会が8人、地区説明会が11人と少ない人数になっておりますが、説明の概要について6月16日の学区改編便りに記載したことが理由の1つと思われると思います。説明は以上でございます。

(村上教育長) ただ今企画管理課から2件報告がありました。これについてご質問・ご意見等ありますでしょうか。

(齋藤委員) 平成28年度の手づくり学校環境整備事業について、学校の廊下や体育館のワックスがけの申し込みが非常に多いようですけれども、学校の維持管理として、企画管理課の立場とどこまでがすみ分けなのかある程度はつきりしているのでしょうか。

(企画管理課長) 明確なすみ分けはない状況です。校舎内については業者を入れて実施していて、体育館については予算の都合もあって実施していないというなかで、学校やPTAの方々が自分たちが自主的に実施していこうかという提案をいただきながら、地域の方で実施していただいている状況にあります。したがって教育委員会で実施している維持管理だけでなく、地域としてもっと良くしたいというところについて、協力いただいているという状況になっております。

(齋藤委員) 小学校の体育館のワックスがけ、地域開放は小学校でしているわけです。最近、参加する団体等、スポ少の方も含めてですけれども減少傾向にあると思うのです。体育館はセレモニーなどにも使うわけで、使用時期もある程度集中するわけですけれども、各学校の関係者から話を聞くと、前々に地域の方々も含めて掃除をしているという話も聞きます。行政の立場として頻繁とはいえないかもしれないけれども、学校開放をしている小学校の体育館の施設に関して、行政の施策として限界はあるかと思えますけれども、大きいセレモニーなどがある前に計画を立てながら清掃的なものを予算化するか、そういう方向性が必要になってきていると思うのですけれども、今後の課題として検討していただければ大変ありがたいと思います。

(企画管理課長) 貴重なご意見ありがとうございます。市の財政的なこととお話しいたしますと、学校に経常的にかかる経費については毎年削減されているという現状にあります。ただ、少子化や高齢化が進んでいたり、色々と実施しにくいという事情も分かりますので、この点については検討させていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(村上教育長) では次に報告事項3と報告事項4を学校教育課からあわせてお願いいたします。

(学校教育課長) 報告事項3 平成28年度 いじめ問題対策連絡協議会について、6月23日に行い、そこでのご意見を紹介させていただきたいと思っております。未然防止の視点からの意見について、報告ではいじめの行為の説明はあったが、「いじめをする理由を探ること」が一番大事ではないか。理由が分かれば未然防止につながるという意見をいただきました。早期発見につきましては、大きな問題が起きる背景に、「ネットワークとしての気づきの体制が十分だったか」を振り返る必要がある。山形大教授の講話の中に「いじめ防止の取り組みが盛んになると、認知が増え、解決件数が上がり、結果と

して大人の介入が必要になる重大事態が減る」というものがあつた。情報の共有が重大事態になる前の早期発見につながるという意見がありました。適切な対応につきましては、友だちとうまくいかないという状況1つをとっても色々な見方ができる。交友関係のもつれなのか、発達障がいの2次的障がいなのか、どれが主な要因なのか見極める学校教員の側の目を磨く必要がある、そのような意見をいただきました。また、2つの視点、ネットいじめの防止及び早期発見に向けてという視点と、いじめ発見のきっかけを増やすために～大人にできること～という視点でご意見を頂戴いたしました。ネットいじめについては、親子で一緒に考えていくべき、買ひ与えるリスクも含め、危機を子どもに与えるときに教育のチャンス、というご意見を頂戴しております。いじめ発見のきっかけを増やす点につきましては、いじめ発見のきっかけに「地域の大人」がなかった。行事を通してちょっとしたSOSを見逃さない、シグナルに気付くという地域の大人の役割があると思う。学校、家庭以外の時間の見守りを多くの人々の目で、登下校に関わる見守り隊もそのひとつである。全体を通して副会長から総括をいただきました。この会の大切さを再認識した、いじめをされた側、した側、双方へのフォローを大事にしたいというご意見も頂いたところです。

続きまして報告事項4 酒田の子どもたちの学力向上推進委員会について、7月22日に行いました。集団の質の向上について、昨年度からQ-Uを実施しておりまして、その結果からのご意見をいただいたところです。Q-Uの全体的な傾向として、春より秋の結果は低下するが、酒田市は上昇している。春から秋にかけての取り組みがよく、今年度の1回目の良い結果につながった。しかし低学年の不満足群の割合の高さから、学級の階層化が進んでいることが懸念される。教員の指導力向上につきまして、英語に関しては、英語で教えていくことが必要である。ALT3名は少ない。教師は文法理解にこだわるが、入試問題の分析をすると、センター試験では文法に係る問題は20%程度である。読み取りに関しても、和訳でなく大意をつかむことが大切である。PDCAのサイクルを考えたときに、先生方は、PDCと実施した後にAに行かずDを繰り返す。結局同じことを繰り返す、ということが課題であり、教師の意識改革が必要である。読書指導と学力との関係について、体験学習が少ない子どもは読書量も少ない。体験と読書をつなげる働きかけも必要である。体験とつながることで、本物の知識になっていく。このような意見をいただきましたのでご紹介させていただきました、どうぞよろしく願いいたします。

(村上教育長) ただ今の報告にご質問やご意見はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

(村上教育長) 次に報告事項5・6・7について合わせて報告していただきたいと思い

ます。

(文化主幹) 報告事項5 市指定文化財の解除について、酒田市指定有形文化財 絵画の部 有絵39号 伝雲谷等顔筆 朱衣達磨図につきましては、市外に所在していることが確認されているので、指定要件から外れることとなります。8月8日に文化財保護審議会で諮問いたしまして、教育委員会で解除の議決をいただくこととなります。

続きまして報告事項6 酒田市の文化遺産を活用した地域活性化プラン事業「狂言」体験ワークショップについて、学校の日程がすべて決定いたしましたのでご報告いたします。裏面を参照ください。

(社会教育文化課長) 報告事項7 「夏休み、宿題お手伝い教室」講座の開催について、夏休みの宿題に関するアドバイスや、子どもの居場所・仲間づくりを目的として開催いたします。開催日時は8月1日から5日までの4日間、総合文化センター、里仁館、日向コミュニティ防災センター3か所で行われます。退職公務員連盟酒田飽海支部会員の皆様よりご協力いただき、また公益大の学生の方々からもご協力いただきながら、実施をしていく予定です。以上の場所の他にも2コミュニティ振興会でも地域の児童を対象に学習支援事業を検討中であり、1コミュニティ振興会でも放課後スクールを開講しているという状況です。以上でございます。

(村上教育長) ただ今の報告について、ご質問ご意見ございますでしょうか。

(國眼委員) 報告事項7について、定員についてはもう満員になっているのでしょうか。

(社会教育文化課長) 定員は資料の通り、総合文化センターが30名、里仁館と日向コミュニティセンターがそれぞれ20名で締め切っております。

(齋藤委員) 報告事項6について、現在の動きとして、各学校でクラブ活動的なものの発足状況は確認していますか。

(文化主幹) クラブ活動までは発展したというのは確認しておりません。

(齋藤委員) 継続的な取り組みがないとなかなか行かないと思いますので、難しい問題もあるかと思いますが働きかけていただければと思います。

(村上教育長) ないようなので次に進みます。報告事項8 平成28年度子ども読書活動推進事業の実施状況について、図書館長お願いします。

(図書館長) 報告事項8 平成28年子ども読書活動推進事業の実施状況についてご説明させていただきます。新たな事業の内容について、読み聞かせ講話というものを新たに始めました。新堀小学校、浜中保育園、酒田報恩会保育園、酒田PTA母親委員会など協力団体を中心に4回実施いたしました。全体として154名、内保護者107名の参加となりました。内容としましては、講話と読み聞かせがあります。読み聞かせ講話時にアンケートを実施しましたが、「今回の講話は参考になりましたか」という質問に対して、とても参考になった(83.7%)、まあまあ参考になった(13.0%)あまり参考にならなかった(0.8%)という結果でした。「読書手帳を利用していますか」という質問に対して、利用している(47.6%)、利用していない(51.2%)という結果で、利用していない割合が多い結果となりました。しかし、利用している方のなかで、読み聞かせをする機会が増えた、本を借りる機会が増えた、など良い変化があったという回答が多くありました。小学校における読書手帳の活用状況について、学校の図書担当の先生に調査していただきました。こちら69%の方が読書手帳を配布して変化があったと回答しており、学校図書館の貸し出し冊数や読書時間が増えたということです。また、読書手帳1冊目終了者も出ているようです。次に保育園における読書手帳の活用状況について、32園から回答いただきました。保育園では家庭に持ち帰って利用している割合が多いようです。以上です。

(村上教育長) ただ今の報告にご質問・ご意見ありませんか。

(村上教育長) ないようですので、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、閉会いたします。